

電子契約のご案内

電子契約とは

- 紙の契約書への押印へ代えて、電子文書（PDFファイル）への電子署名を行うことで締結する契約です。
 - インターネットに接続し、電子メールを受信できる環境があれば、パソコンやスマートフォンでご利用いただけます。
- ※従来どおり紙面による契約も選択できます。

電子契約のメリット

- ①印紙代削減 → 収入印紙の貼付が不要になります
- ②移動費削減 → 契約締結時の来庁が不要になります
- ③書類削減 → 紙での保管が不要になります

対象案件

市事業、市民病院事業並びに水道事業及び公共下水道事業が発注し、令和8年10月1日以降に公告又は指名通知を行う、設計金額が次の基準を満たす案件

工事又は製造の請負	200万円を超えるもの
財産の買入れ	150万円を超えるもの
コンサル系業務委託(※1)	100万円を超えるもの

※1 公共工事の品質確保の促進に関する法律第2条第2項に規定する公共工事に関する調査等



【お問い合わせ先】春日井市総務部契約管理課
TEL:0568-85-6267 E-Mail:keiyaku@city.kasugai.lg.jp



電子契約の手続き方法

春日井市

事業者

落札決定

受領確認

電子契約利用承諾書兼メールアドレス確認書の提出（※1）

電子契約サービス(クラウドサイン)へ
契約書(PDFデータ)をアップロード

契約担当課による
契約書の確認・同意

メール
（※2）

契約事務担当者による
契約書の確認・同意

メール

契約承認者による
契約書の確認・同意

※契約承認者が契約事務担当者を兼ねることも可能です

契約締結（電子署名・タイムスタンプ）

メール

電子署名付き契約書を
電子契約サービス（クラウドサイン）上
で保管

メール

電子署名付き契約書を
ダウンロードして保管

※1 落札決定日の翌日（土・日・祝日を除く。）16時までにご提出ください。
様式は公告又は指名通知に添付します。

※2 原則契約日に送付されますので、契約日当日中に確認を完了してください。

電子契約サービスの詳細は、下記のURLもしくは右のQRコードからご確認ください。
<https://www.city.kasugai.lg.jp/business/nyusatsu/1009810/1039748.html>

